

ヤングケアラー支援

こども未来部

関係部局・関係機関等

保健福祉部(保健所含む)、教育委員会 など

目指すゴール

1 貧困をなくそう



4 質の高い教育をみんなに



10 人や国の不平等をなくそう



17 パートナースhipで目標を達成しよう



取組の概要と具体的な活動

取組の概要

ヤングケアラー(家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っているこども・若者)が、社会から孤立せず、自らの人生の可能性を追求できるよう、必要な支援をするため、相談・支援や広報・啓発等に取り組む。

活動内容

1 「相談・支援窓口」の設置

コーディネーター2名を配置し、こども・若者からの相談を受ける体制を整備して、必要な支援を行う。

2 広報・啓発活動の実施

パンフレット、動画、SNSや市報、市政出前講座などにより、ヤングケアラーについての認知度向上・理解の促進を図る。



3 「ケアラー支援ネットワーク」の構築

庁内外の関係機関と、ヤングケアラーを支援するためのネットワークを構築し、地域全体で支援していく。

4 ヤングケアラー実態調査の実施

潜在的なヤングケアラーを把握するため、市内の小・中学生にアンケート調査を実施し、直接的な支援につなげる。

こども総合支援センター 「あのえっと」における 相談・支援

こども未来部

関係部局・関係機関等

保健福祉部(保健所含む)／教育委員会
所管事業者／子育て・若者支援団体(民間)

目指すゴール



取組の概要と具体的な活動

取組の概要

こども・若者にかかわる相談(育児、発達、不登校、いじめ、虐待等)にワンストップで対応し、関係機関と連携・調整により支援につなげる。

活動内容

1 こども・若者にかかわる ワンストップ相談の実施

こども・若者、保護者、関係者等からの相談に専門の相談員が対応するとともに、相談の内容により関係機関と連携・支援を行う。

これまで、おおむね18歳までのこどもにかかわる相談窓口であったものを、令和8年4月から、若者専門の相談員を1人配置して、おおむね39歳までの若者まで相談対象を拡大して若者の相談にも対応していく。

2 発達支援あんしんネットワーク事業の実施

保育所等へ発達相談員が訪問する「にこにこ園訪問」やフオー教室等を実施し、発達支援が必要な子どもと保護者等の支援を行う。



放課後子ども 総合プラン事業

こども未来部

関係部局・関係機関等
教育委員会

目指すゴール

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



17 パートナリシップで
目標を達成しよう



取組の概要と具体的な活動

取組の概要

子どもたちの遊びや交流、体験活動を通じた健やかな育ちと、保護者の仕事・子育ての両立を支援するため、放課後における安全で安心な子どもたちの居場所を確保する。

活動内容

1 「放課後子ども総合プラン」の実施

子どもたちの放課後の安全安心な居場所の提供と、様々な体験の支援を、児童館・児童センター、子どもプラザなど全81施設で実施する。

2 安定した運営と利用者サービスの向上

「一般財団法人 ながのこども財団」を中心に、安定した事業運営と一層の利用者サービスの向上を図る。



子どもの体験・学び応援事業 「みらいハッ！ケン」 プロジェクト

こども未来部

関係部局・関係機関等
教育委員会／保健福祉部

目指すゴール



取組の概要と具体的な活動

取組の概要

所得制限を設けず、市内に居住する全小中学生に対して、スポーツや文化芸術、自然体験、民間の各種教室などに利用できる電子ポイントを配布し、子どもたちに多種多様な体験・学びの機会を提供する。

活動内容

1 さまざまな体験や学びの機会を提供

市内に居住する小中学生のチャレンジを応援するため、地域の様々な方や企業の皆さんと協力し、子どもたちの成長につながる上質な体験や学びの機会を提供する。

2 だれもが利用しやすいサポート体制の構築

子どもの特性や事情により、体験活動への参加に不安を感じ、利用しづらいケースも想定されるため、個別の相談窓口となる地域コーディネーターを配置し、だれもが体験・学びの機会を得られるようなサポート体制を構築する。



ながの若者チャレンジ 応援事業

こども未来部

関係部局・関係機関等

地域・市民生活部(地域活動支援課)／市民協働サポートセンター
高校、大学、専門学校等／長野商店会連合会 長野駅前商店会 など

目指すゴール

4 質の高い教育を
みんなに



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



取組の概要と具体的な活動

取組の概要

「若者のやりたい、チャレンジしたい」を実現するため、まちづくり活動に参加する機会や、自由に集まり活動できる拠点を提供し、自主的な活動を支援する。

活動内容

1 「ながの地域まるごとキャンパス2026」の実施

地元企業及び団体の協力のもと、高校生・大学生等を対象に、学び・体験・参加を支える様々なプログラムを実施することにより、学校や家庭以外の大人や地域との関わりを生み、「まち」や「地域の人」に興味をもつきっかけを提供する。

2 「ながの若者スクエア『ふらっとり』」の運営

若者が学校や自宅、部活以外で自由に集まれる拠点を整備、運営し、若者が主体的にまちづくり活動や自主活動に取り組む機運の醸成及び若者同士の交流会、活動相談・支援を実施する。

3 若者の居場所の実態調査

若者が学校や自宅、部活以外で自由に集まれる拠点(居場所)について、利用状況やニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。



子どもの権利の普及に向けた取組

こども未来部

関係部局・関係機関等

こども未来部(こども総合支援センター)
教育委員会／保健福祉部

目指すゴール



取組の概要と具体的な活動

取組の概要

令和7年10月に施行した「長野市子どもの権利条例」に基づき、子どもの権利を保障するための取組を推進する。

活動内容

1 子どもの権利相談室の開設

子どもの権利侵害に関する相談・救済等に取り組む「子どもオンブズパーソン」を設置し、相談窓口として「子どもの権利相談室」を7月にもんぜんぶら座6階に開設しました。

2 長野市子どもの権利条例や子どもの権利についての広報・啓発

子どもや保護者、市民が条例を身近なものに感じられるよう、子どもオンブズパーソンと歩調を合わせながら、様々な機会をとらえて広報・啓発活動に取り組む。

